

改正放送法の施行に伴う関係省令等の整備（衛星基幹放送関係）に対する意見

該当箇所	意見
周波数使用基準案	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総務省が2018年7月に行った、放送を巡る諸課題に関する検討会第二次取りまとめ（案）に関する意見募集に対し、当連盟は「衛星放送の未来像」で示されたBS放送の右旋帯域の有効活用の検証基準について、①「ある程度幅を持たせた柔軟なものとするに留意すべき」との考え方に賛同する、②有効活用の検証基準は現状で放送事業者が実現しているサービスの質や放送事業者の意向、視聴者・契約者への影響などを十分にくみ取りながら慎重に検討するよう要望する、との意見を提出しました。</li> <li>● 総務省が「放送法の改正に係る衛星基幹放送事業者連絡会」を設置して帯域の使用状況などの実態を精緻に把握し、当該事業者の意見を丁寧に汲み取って周波数使用基準案を取りまとめたことは、極めて適切であると考えます。放送事業者が実現しているサービスの質の維持を可能とする本案は当連盟の意見と合致するものであり、妥当であると評価します。衛星基幹放送事業のさらなる発展に向けて、行政は引き続き、関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げて制度改正等に反映していただくよう要望します。</li> <li>● 民放事業者が指定されたスロットを「テレビジョン放送」と「補完放送」にどのように割り当て、どのような放送サービスを実施するかは放送の自主自律に関わることです。その判断を当該事業者の経営判断に委ねることは当然のことではありますが、重要です。民放事業者はそれぞれの経営判断に基づき、視聴者・契約者のニーズに応じてフルハイビジョン放送やマルチ編成、さまざまな補完放送（データ放送、字幕・解説放送、EPGなど）を実施しています。その内容に制度的な制約を課せば放送サービスの充実を図る取り組みが硬直化し、視聴者・契約者が求めるサービスを提供できなくなりかねません。</li> <li>● 有効活用のために既存BS放送の帯域の返上や新規参入を行う際には、BS右旋帯域全体の再編が必要になります。帯域再編の実施は既存BS放送の受信者に影響を及ぼさないよう、国が責任を持って十分な検討と対策、国民・視聴者への周知を行うことを要望します。再編のための費用は原因者、受益者が負担すべきと考えますが、それ以外の既存BS放送事業者が帯域の移行や関連作業を余儀なくされる場合などは、国の費用負担が必要になると考えます。</li> </ul>
その他	<p><b>（新4K8K衛星放送の普及促進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 衛星基幹放送の帯域の有効活用を図り、放送全体の調和ある発展を実現するためには、新4K8K衛星放送の普及が喫緊の課題です。本格的な普及を図るためには、超高精細度テレビジョン（4K）コンテンツの充実と対応受信機の普及が“車の両輪”として欠かせません。</li> </ul>

該当箇所	意見
	<p>● 新4K8K衛星放送は、「高度な映像サービスの実現」として「社会全体のIT化」や「未来の産業や社会変革を見据えた研究開発」を推進する成長戦略の柱の一つと位置づけられています（2015年6月30日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2015」）。より高画質・高機能なサービスを求める国民・視聴者のニーズに応えるため、行政においては、①新4K8K衛星放送の魅力を伝える継続的な周知広報、②4Kコンテンツを制作するための放送設備や放送機器の導入支援、③4Kコンテンツならではの特長や魅力を活かすノウハウ（制作技術、ワークフローなど）の共有支援、④多様で魅力的な対応受信機や低廉な外付けチューナーの開発、販売の促進などの施策を検討し、新4K8K衛星放送の普及を強力に推進するよう、要望します。</p> <p><b>（BS4Kへの新規参入による放送コンテンツの充実）</b></p> <p>● 魅力ある4Kコンテンツの充実を図るためには、4K放送を実施する新規参入を促す施策が必要です。BS右旋帯域で4Kチャンネルを持たない事業者の参入は市場を活性化し普及促進の強力な原動力になり得ることから、BS右旋帯域の有効活用や既存事業の整理、撤退によって生じる空きスロットは、4K放送の新規参入に充当すべきだと考えます。新規参入で既存BS4K放送と視聴者層などが異なる放送サービスが提供され、若年層を含む国民・視聴者の多様な視聴ニーズが充足されれば、新4K8K衛星放送の普及に弾みがつきます。BS4K放送のチャンネルが物理的に増えれば、4Kコンテンツの作り手として期待されるローカル局が4K番組を制作、放送する機会が増えます。4K番組の増加は放送機器の低廉化をもたらし、高度な放送サービスの“好循環サイクル”に繋がるものと考えます。</p> <p><b>（受信機普及）</b></p> <p>● 2015年7月の総務省「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」第二次中間報告では、2020年に目指す姿として「4K・8K放送が普及し、多くの視聴者が市販のテレビで4K・8K番組を楽しんでいる」とのロードマップが示されました。しかしながら、新4K8K衛星放送の視聴可能機器の台数は270.7万台（2019年11月末現在、放送サービス高度化推進協会調べ）に留まり、新しいメディアの立ち上げの困難さがあらためて浮き彫りになっています。行政、放送事業者、受信機メーカー、ケーブルテレビ事業者などが一致協力し、2020年のオリンピック、パラリンピック東京大会後の普及目標とロードマップを策定して取り組むなど、視聴可能機器の本格的な普及促進策を強力に進めるべきだと考えます。</p>